

茨城県内での豚流行性下痢（PED）の発生について（2例目）

県内の養豚農家において、今シーズン2例目となる豚流行性下痢（PED）の発生事例が確認されました。

1 発生状況

2例目	
発生日	3月25日（月）
発生農場	1農場（鹿行地域）
飼養頭数	5,600頭
症状	哺乳豚の下痢 発症360頭（哺乳豚）

※ 農林水産省の方針に基づき、毎年9月以降の新規発生を新たな発生数として公表

2 発生経緯

3月25日（月）

- ・家畜飼養者から家畜保健衛生所へ通報
- ・病性鑑定のための立入をし、哺乳豚の下痢を確認
- ・PCR検査により陽性を確認
- ・免疫組織学的検査で陽性を確認したためPEDと診断

3 農場の防疫措置

- (1) 当該農場に対し豚舎や出入り車両等の消毒の徹底を指導し、発症豚については、治癒するまで移動自粛を要請
- (2) 発生原因と感染経路を特定するための疫学調査を実施中

4 対応

- (1) 県内全ての養豚場及び関係者に対し、ファックス等による注意喚起、ワクチン接種や豚舎消毒、農場に出入りする車両の消毒等の衛生対策の徹底を指導(3月25日に通知)
- (2) と畜場を介しての感染拡大を防止するため、引き続き、と畜場への搬入車両等の消毒徹底を指導

茨城県農林水産部畜産課
電話 029-301-3982
担当 家畜衛生・安全G